

平成31年度公益財団法人中央果実協会公募事業  
「果樹種苗生産の動向に関する調査」実施要領

1 事業の目的

我が国の果樹産業を維持・発展させるためには、優良品目や品種への改植等を通じて高品質で生産性の高い果樹園へ転換することが不可欠であり、ニーズに即した健全な種苗を安定して供給する果樹種苗生産に携わる生産者が大きな役割を果たしている。

しかし、我が国では果樹種苗を生産する生産者に関する統計調査等が行われておらず、全貌が把握されていないのが現状である。

このため、果樹種苗生産に携わる生産者の実態、経営状況を全国レベルで調査するとともに、最近の果樹種苗生産を巡る動向を把握するため調査を行い、果樹優良種苗を安定的に供給するための施策立案に資する。

2 事業内容

(1) 検討委員会

中央果実協会が学識経験者からなる委員会を開催し、調査方法・内容の検討、調査結果の分析等を行う。

6の事業応募者は検討委員会の委員候補者を中央果実協会あて推薦する。

(2) 果樹種苗生産を担う生産者の実態把握

全国の果樹種苗生産者の実数、樹種別及び地域別特性、経営状況等を把握するための調査を実施する。

(3) 最近の果樹種苗生産の動向把握

果樹種苗に対するニーズの変化、経営環境の変化を踏まえた最近の果樹種苗生産に係る動向を把握するための調査を実施する。

3 委託事業の実施期間

平成31年4月～平成32年2月末日とする

4 報告書等の提出

6の受託者は、実施結果を取りまとめた報告書を1部作成するとともに、電子媒体（CD-R等）で平成32年2月末までに、当協会へ提出する。

5 事業経費上限

2,000,000円（消費税を含む）

## 6 受託者の公募

上記2の(2)及び(3)の事業の実施を委託するため、本事業を担うに適切な団体・機関等(以下「団体」という。)を公募する。

本事業に応募する者は、公募要領等に従い、平成31年5月10(必着)までに、当協会に別添応募書を7部提出するものとする。

応募者に対しては、審査委員会の開催に先立ち、事務局において事前ヒアリングを要請する場合もあり、これに出席しなかったものは、辞退したものと見なす。

審査の結果、採択された場合は、速やかに委託契約を締結する。

## 7 事業の内容に関する問い合わせ先

公益財団法人中央果実協会 竹原、朝倉、今井

TEL03-3586-1381